社会福祉法人 父の樹会 広報　第 28 号　2022 年　10 月

法人 父の樹

発行／社会福祉法人父の樹会
〒263-0001 千葉市稲毛区長沼原町 321-2
TEL：043-250-5992　FAX：043-250-5982

特集　我が法人☆自慢の逸品！

～各事業所　推し製品～

新型コロナウィルス感染症はなお続いていますが、今夏における第７波の急激な感染拡大では、多くの皆さんが感染症対策の難しさを改めて実感されたのではないでしょうか。そうした中で、障害者福祉にかかわる多くの法人や事業所では、毎日の活動で利用者の皆さんが一つひとつ丹精込めて作り上げる製品について、コロナの影響から販売機会の縮小や販路の確保が難しくなり、重ねて原材料高騰の影響を受けているのではないかと推測いたします。

今回は、我が法人の利用者さんと支援者が協働で作り上げる自慢の製品を特集として取り上げ、開発時のエピソード等もまじえて紹介いたします。

父の樹園・パン工房

～川島工房長が語る「修行物語」～

まだ「福祉作業所」といっていた平成 18 年に当時の施設長から「みんなで美味しいパンを作り、自主生産品として販売するのはどうだろうか？」と相談を受けました。美味しい食パンができればその他のパンも売れるのではないかとの話。当時は食品を販売する施設は少なく、どんなパンを作り、どのように販売していくかという不安がとても大きかったことでした。しかし新しいことにチャレンジするという気持ちが勝り、当施設で「地域に密着した美味しいパンを作ろう！」ということになりました。

最初は、独学で試作のパンを作っていましたが、初心者がそう簡単に作れるはずもありません。そんな折、知り合いのパン屋さんに協力していただけることになりました。週に３日、早朝５時からパンの修行に行きました。慣れない環境や初めて使用する器材でのパン製造の修行には、戸惑いや分からないことだらけでした。しかし、職人さんのご厚意でフランスパンの成型、大量の食パンや菓子パン生地の成型、フライヤーを使ったドーナツ作り、小麦粉の計量など様々な内容の仕事を教えていただきました。

パン作りの工程では特に発酵時間が大切でスピードが求められます。初心者の私は時間が掛かる上にパンの出来栄えもあまり良くありませんでしたが、パン屋さんの修行で学んだことは何よりもパン作りに取り組む厳しい姿勢でした。お陰様で、パンのことを第一

に考えて行動するという信念は、現在の父の樹園パン工房でも最も大切にしている点です。

修行を終えてからも、試行錯誤を繰り返しながらパンの自主開発を続けました。

当初、保護者の会からはパンを製造・販売することを心配する声も少なくなかったのですが、試食会を開き、「パン屋を出来ます！」と自信を持ってと伝え伝え、理解を得たことは今でも鮮明に記憶しています。

その後、保護者や地域の皆様のご協力をいただき、販売先の学校や企業も徐々に増えてきました。また、現在では工房内に店舗を構え、イートインコーナーも併設し、稲毛区長沼原町のパン屋として、利用者さんと笑顔でパンを作り販売しています。これからはパンだけでなく焼き菓子にも力を入れて、多くのお客様に利用者さんと作ったパンや焼き菓子をたくさん提供していきたいと思います。

あけぼの園・食品加工科

梨(みつ)症の梨は品質が落ちることから、食べることができるにもかかわらず、1軒の梨園農家で1日当たり段ボール1箱分相当の梨が廃棄される状況です。そこで、昨年度から無しの廃棄ゼロを目指してチップスやジャム等を製造してきました。今年は「梨のコンポート」「梨のジャム」「梨チップス」を製造しています。「梨のコンポート」は、果実自体の食感や風味が残っており、そのまま食べることはもちろんですが、ヨーグルト、アイスクリーム、スポンジケーキ等のトッピングとして添えて食べるのがお

すすめです。「梨ジャム」は時間をかけて丁寧に仕上げた逸品です。口いっぱいに広がる無しの風味をぜひご賞味ください。各種３００円から販売しています。

小さな焼き菓子 おおぞら

おおぞら園では、「NPO 法人トゥギャザー」の主催する頒布会「HOME MADE SELECTION 2022」に参加しています。当法人は大阪に拠点を置き「障害者と社会の架け橋として障害者の自立と社会参加の支援活動」を行っています。当園を知っていただいたきっかけは、全国の福祉施設をインターネットで検索して見つけていただいたとのことで、インターネットに距離は関係ないと改めて感じました。

当園の焼き菓子は、千葉県の特産品を使用した地元特化の焼き菓子であることを特徴としていますが、NPO 法人のご担当の方からは「どれも美味しい！」と光栄にもお褒めの言葉をいただいています。また、「佐倉の味噌フィナンシェ」がお気に入りで「千葉県佐倉市が味噌の特産地とは知らなかった！」のと驚かれていました。

今回の領布会を通じ県外の方々とも新しいつながりができ、より多くのお客様に当園を知っていただける良いきっかけ

となりました。今後とも人と人とのつながりを大切にし、一人でも多くの方が当園の焼き菓子で笑顔になり、「社会との架け橋」となれるよう利用者さんと一緒に頑張って参ります。

「小さな焼き菓子おおぞら」の焼き菓子は「HOME MADE SELECTION 2022」の関東10月セット商品となったことで多くの方からご注文をいただきました。誠に有難うございます。

全国のいろいろな福祉施設の味を楽しみたい方、少しでも気になった方は、こちらのホームページを覗いてみてください。

https://www.together.or.jp/

ガーデンセブン・手工芸班

ガーデンセブンの手工芸班で制作している「ネコ皿」を紹介いたします。

このお皿を作ることになったきっかけは、施設に迷い込んだ1匹の猫で、考案した当時の職員が、中庭を歩いている猫を見て「可愛いな～」「そうだ、ネコの形をしたお皿があったら可愛いかもしれない！」と思いついたのが始まりでした。

サイズは大・小2つ、さらに顔が描かれているもの、シルエットっぽく無地のものを作りました。形は可愛いのですが、丸皿や角皿と違い小さい耳のパーツがある為、乾燥中の反り返りやりヒビが入ってしまうことがありました。そのため、より安定させた状態で乾燥が出来るように耳まで入る大きめのお皿を用意して、その上に置いて乾燥させたり、耳のサイズを調整して誰でも同じ形でお皿が作れるように枠組みを作ったりと試行錯誤を重ね、現在の作品の仕上がりまでになりました。

販売会では、単品や大小の親子セットにして販売すると「可愛い♡」や「このセット素敵！」等の声をいただき好評です。またネコ皿の制作をきっかけに、それまでの丸や四角の皿の形に囚われず、八角形やイラストをデザインしお皿等、製品の幅が広がりました。今後も利用者さんとアイデアを出し合って、製品作りに取り組んでいきたいと思います。

「RIDE189 TOURING RALLY」の記念品を制作しています。きっかけ木工科が木材を購入している（有）丸正林業との繋がりで、数ある施設の中からあけぼの園を推薦して下さり、今回の記念品制作に携わることができました。

あけぼの園・木工科

「RIDE189 TOURING RALLY」は、あなたのいつもの「疾走る（つっぱしる）」が誰かの役に立ったらいいな・・・、そんな思いと企画で実施される「オートバイ乗りにも出来る社会貢献活動」を目的に開催される社会貢献スタンプラリーです。ツーリングの途中でスタンプを集めることで「社会貢献に！」また、各種あるスタンプ獲得条件をクリヤーすると、活動へのご協力に感謝の気持ちとしてRIDEオリジナルグッズが贈られます。開催日は 2022/11/13 予定で、場所は千葉房総エリアで開催されるそうです。詳細は「ride189.com」で検索できます。

利用者さん紹介
「グループホーム 父の樹」

― 中村浩さん ―

平成 17 年 12 月よりグループホーム父の樹『ぽぷら』に入居されています。とても穏やかな性格で、入居者の方同士長い付き合いということもあり、アットホームな環境で生活されています。

ぽぷらでは、他の入居者の方と役割分担をして生活しており、中村さんはお風呂掃除やごみ捨て、郵便物等の受け取りを担当されています。休日には、移動支援や介護タクシーを利用して外出を楽しんだり、お一人で図書館へ行って本を借りたりして過ごされています。生活で楽しみにしていることは、お誕生日会やクリスマス会で美味しいご飯を皆で食べることです。(苺のショートケーキとピザが大好きです♡) ぽぷらに入って嬉しいことは、自分で出来ることが増えて仲間と一緒に過ごせることだそうです。また、清掃作業員として一般就労をしていますので、これからも健康に気を付けて頑張ってほしいと思います。

― 岸田康恵さん ―

令和 4 年 2 月よりグループホーム父の樹『ひまわり』に入居されています。入居されて 8 カ月程ですが、持ち前の柔らかな雰囲気で、すぐに他の入居者の方と打ち解けています。ひまわりでは、ご自身の身の回りのことで出来ることが増えるように支援しています。入居して嬉しいことは、洗濯物を干したり畳んだりできるようになったことです。仲間と一緒にやりたいことは、お誕生日会や旅行に行きたい様です。新型コロナウイルスが流行しており、制限のある生活が続いていますが、感染対策を行いながら、他の入居者の方と楽しめる活動を行いたいと思います。最後に、これからグループホームに入られる方へ伝えたいことはありますか？とお聞きしたところ「グループホームに入られる方は、頑張ってください！」と笑顔で答えてくれました。

職員紹介

あけぼの園

やまぎし たかし
山岸 崇司 さん

私は新卒であけぼの園に入職し、日々働いていく中で、自身のキャリアアップや上司に勧められたこともあり、「介護福祉士」の資格取得を目指して動き始めました。まずは数日間の講習に参加し、受験する為の資格を取得しました。そこでの講習では、同じ資格取得を目指す方々と交流を深めることで新たな刺激を受けることが出来ました。また、講習の費用は法人からの助成制度があり、生活への負担も少なかったです。その後、自分のタイミングで資格取得の勉強を始めました。始めは 1 日数分程度、参考書をパラパラと眺める程度でしたが、段々と日々の生活の中に勉強の時間を増やしていきました。そし

て勉強のスケジュールを立て、日々の小さな目標を決めることで、仕事との両立も問題なくこなしていくことが出来ました。資格取得後は法人からのお祝い金や資格手当てもあり、仕事への励みに繋がりました。また、勉強で得た知識を仕事に生かせることが増えて、自分の仕事に自信を持つことが出来ました。今後は資格取得をしたい同僚や後輩にアドバイスを送り、自らも次のキャリアアップを目指したいと思います。

法人職員の相談・苦情処理窓口

たじまとしたか
田嶋利 高さん

令和３年度に社会福祉法人父の樹会が新体制になりました。そこで昨年９月に「職員の相談・苦情処理窓口」を設置し相談員として担当させて頂いております田嶋と申します。

まずは自己紹介として、私の趣味を紹介させていただきます。趣味は昔から変わらずマラソン、登山、スキーなど体を使った野外活動です。特に登山は、今現在も「週末は、大体山の中にいるのです。」そんなこともあって父の樹園の皆さんに、素晴らしい自然体験をしてほしいと願って夏には「夏高原キャンプ」を、冬には「雪遊びツアー」を企画してきました。今現在はコロナ禍で実施出来ていませんが、利用者や職員の皆様には「自分がしたいことに付き合ってもらっているのかな？！」と思っています。

次に相談員としての本題です。私は知的障がいを抱える人々のため父の樹会に入職し約３０年の月日が経過しました。法人職員として感じることは、皆さんは非常に多岐にわたって仕事をしていると言うことです。事業所内外に関わらず様々な職種、関係機関との連携も欠かせません。日中業務での役割や内容が明確になっていないため業務上の連携が上手く行かず思い悩んだり、迷ったり、落ち込んだりすることもあると思います。どのような内容でも構いませんので電話または、メールにてご相談下さい。

ご相談については、匿名でご迷惑がかからないよう取り扱いますのでご心配はいりません。ご相談以外においても、皆さんのご意見やご要望をお聞きして、より良い職場環境となるよう微力ですが協力させていただきますので遠慮なくお申し出ください。

相談窓口について
～ 法人本部から ～

昨年９月「職員の相談・苦情処理窓口」を設置し、ベテラン職員の田嶋利高職員（前父の樹園管理者）を相談員として対応してきました。

また、近年、コロナ禍も重なって心や精神的な面で悩む職員も少なくなく、本年２月からは「健康相談窓口」を明確化するとともに「メンタルヘルス対策総括窓口」を設置し対応しています。

知的障害者の福祉事業所として、もとより利用者・保護者の信頼にしっかりと応えることが第一義でありますが、そのためには日頃から職員が心身ともに健康で笑顔の絶えない職場とすることが欠かせません。

相談内容は、「相談・苦情処理窓口」については仕事の進め方や職場の人間関係などの日常業務にかかる悩みごと、パワハラ（精神的・身体的暴力）やセクハラ（性的嫌がらせ）などの苦情など。「健康相談窓口」については心と体の健康に関する事項全般としています。相談内容が両窓口に重なるような場合には、両者が連携して対応します。

相談窓口においては、厳格な守秘義務を課し、相談者の個人情報等は厳守することとしていますので、事態が深刻化することを未然に防止するためにも是非気軽に相談をしていただきたいと思います。なお、今回は「職員」を中心とした相談窓口としましたが、「利用者・保護者」を中心とした「第三者委員」などの相談窓口については、次の機会とします。

◆職員相談・苦情処理窓口
・田嶋 利高　相談員（父の樹園）
〔連絡先〕電　話：043-257-7315
e-mail：titinoki@bird.ocn.ne.jp

◆健康相談窓口
・山崎 生子　看護師
（全体総括　/あけぼの園・父の樹園担当）
・香取 浩美　看護師
（グループホーム父の樹・おおぞら園担当）
・煙草 晃美　看護師（ガーデンセブン担当）

◆メンタルヘルス対策総括担当（新設）
・宇田川 恵美　職員
（精神保健福祉士/あけぼの園・法人理事）

施設長就任挨拶

ガーデンセブン

ふくしま はじめ
福 島　一　　施設長

本年４月１日より、ガーデンセブンの管理者に就任いたしました福島一(ふくしま　はじめ)です。長年ガーデンセブンの管理者を務められた前任の大原から大役を仰せつかり重責を担うことになりました。

私は平成 10 年７月に父の樹園の支援職員として父の樹会に入職しました。当時園長の大原の下で、父の樹会の７つ目のコンセプトであった「親亡き後も安心して子供が生活できる居場所」の設立に向けた準備にも当たらせて頂き、平成 11 年４月よりガーデンセブン職員として勤務し今年で 24 年目となります。この約四半世紀に色々なことがありましたが、本当に多くの方々、何より保護者の皆様の温かいご支援とご協力があって今日まで乗り越えることが出来ました。私は保護者の皆様との信頼関係が当法人の誇れる一つだと信じております。これからのガーデンセブンは、更に保護者の皆様から託された期待、願い、信頼にしっかり応えられる様に、ご家族の皆様と力を合わせて微力ながら誠心誠意取り組んで参りますので、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

全国施設長会議に参加して

去る 7/14(木)･15(金)に、全国知的障害関係施設長等会議が東京国際フォーラムで開催されました。コロナの心配はありましたが、せっかく参加するなら対面式と考え東京へ出掛けました。

今年は「質の高い障害福祉サービスの提供を目指して」がテーマであり、今後の見直しではプロセス(過程)とアウトカム(結果)が求められるとの説明がありました。私たち支援者は、利用者さんを主体に日々の支援に努めいるところではありますが、当事業所及び当法人がより質の高い障害福祉サービスの提供を目指すに当たっては、基本となるノーマライゼーションの理念と共生社会についてソーシャルワークの視点が重要であると考えています。また、障害者の権利擁護や意思決定支援による当たり前の生活に向けた支援が出来るのかが問われていると思います。それに伴い、職員の人材育成と人材確保については、他法人及び地域との連携を視野に入れていくことも必要と考えています。また、利用者と支援者が支援を通じて生き生きと活動できることを目指して、何が私たちに求められているのかを常に考えながら、事業所の運営と経営の二つの視点が必要であると改めて考えさせられた2日間となりました。

（父の樹園管理者：鈴木貴彦）

令和３年度事業報告

１　はじめに

前年度来のコロナ禍が引き続き、令和３年度は年度を通じコロナ禍での事業運営となり、困難な局面を強いられましたが、利用者・保護者及び関係者のご支援をいただきながら役職員精励のもとに無事乗り切ることができました。こうしたなかで、医療･福祉関係の職員に対し、国の処遇改善策が講じられるとともに、「働き方改革」等政府の労働施策が逐次進展し、今年度も同一労働同一賃金導入に伴う措置などが進められました。また、人手不足も一層進展し、当法人においても特に入所施設のガーデンセブンにおいては深刻さを増してきました。

事業運営面では、利用者及び保護者の高齢化への対応がより切迫した課題となり、踏み込んだ検討が必要となってきました。

法人運営面では、３２年ぶりに理事長が交代し、かねて課題となってきた本部機能・体制の見直しなどが不可欠となりました。

なお、ガーデンセブンの被災に関しては、被災 1 年後の令和２年 9 月には利用者全員が復帰することができ、その後崩落した施設裏側斜面擁壁の設置工事も本年３月に完工し、被災後２年半を経て完全復旧することができました。

２　主な実施事項

（1）　新型コロナウィルス感染症への対応

コロナ禍が長期化するなかで、昨年夏には当法人の事業所においても残念ながらクラスターが発生しましたが、幸い大事に至らず今日に至っています。こうした中で、感染症対策委員会を発足させ、事業所間の連携体制を強化するとともに、感染症の未然防止と拡大抑止に徹底を期しました。

（2）　利用者ニーズへの対応

利用者及び保護者の高齢化への対応について、先進的な社会福祉法人の事例を研究するとともに、高齢者施設や障害者施設に関する検討を進め、特に、日中サービス支援型グループホームの開設に関して検討を深めました。

また、送迎サービスや日中一時支援の拡充対策、放課後デイサービスの可否などについて、検討に着手しました。地域との連携を深めるため、附属特別支援学校や千葉市社会福祉協議会との検討に着手しました。

（3）　職員及び職場の活性化

あけぼの園、父の樹園、おおぞら園及びガーデンセブンの管理者の交代を逐次実施し、執行陣の世代交代・若返りと職場の刷新を図るとともに、職員の事業所間人事異動に先駆けて事業所間職員の交流・体験研修を創設しました。女性職員を理事に登用し、男女共同参画社会実現に向けて対策に着手し、その一環として全職員を対象にアンケート調査を実施し、課題の抽出等を行いました。

理事長面接を逐次実施し、職員の意見・要望等を汲みあげるとともに、職員からの相談・苦情処理窓口の設置や支援員に対する教育･指導担当の配置を実施しました。また、職場におけるメンタル不調者の増加等を踏まえ、未然防止対策等メンタルヘルス体制の整備に着手しました。同一労働同一賃金の導入に対応した措置を講じるとともに、人事･処遇制度見直しの一環として「手当」制度を全面改訂しました。

（4）本部機能･体制の強化

理事長の勤務体制の拡充や業務執行理事の配置、本部専任職員の配置や事務職員の一元化などを行うとともに、税理士、社労士等外部人材の活用に着手しました。

職員による法人運営体制を強化するため、業務執行会議を常勤役員及び管理者中心に改組するとともに、職員参加による委員会組織の設置を進めました。

法人職員としての意識の一体性強化と対外 PR 等に資するため、広報委員会を設置し、広報誌「法人父の樹」の紙面刷新と定期的発行に務めました。

（5）業務の効率化・ＩＴ化の推進

クラウドシステムを活用し、経理、給与に引き続き人事システムについて、事業所間の統合システム化を逐次推進しました。管理者間に「安全確認ネット」を導入するなどして、ＩＴを活用した事業運営における情報の共有化を進めるとともに、理事会等を含め「リモート方式による会議」を併用し、業務運営の効率化を図りました。

人手不足の深刻化への対応として、人材確保策の拡充と併せ、支援記録等のＩＴ化、介護・支援のＩＴ化についての検討に着手しました。

３　事業活動収支の状況と社会福祉充実計画

（1）　事業活動収支の状況

＜概　要＞

令和３年度の当法人の事業量及び収支はともに前年度を上回ることとなりました。

これは、ガーデンセブンにおいてコロナ禍で利用率が向上したことと、人手不足もあり人件費が抑制されたこ

と、更には、被災に伴う修繕費が前年度で一巡し、当年度は大きく減少したことなどによるものです。

また、あけぼの園とグループホーム父の樹の収支の改善が進んだことも特筆されます。

＜サービス活動収益＞

当期は 863 百万円となり、前年度を 57 百万円（7.0%）上回りました。これは、コロナ禍でむしろ利用率が向上し、ガーデンセブンを中心に障害福祉サービス等事業収益が 64 百万円増加したことによるもの。なお、経常経費寄附金収益は前年度比▲１０百万円の 7 百万円でした。

＜サービス活動費用＞当期は７８２百万円となり、前年度比４百万円の増加に留まりました。これは、修繕費がガーデンセブンの被災からの復旧により、１０百万円と前年度に比べ▲13 百万円減少したことを主因に事務費が６０百万円と、前年度比▲19 百万円減少したことによるもの。なお、人件費は前年度比 17 百万円増加し、５７６百万円となり、人件費比率は 66.7%（前年度 69.2%）でした。

（※１）サービス活動増減差額では 81 百万円となり、前年度比 52 百万円の増加。

（※２）サービス外活動増減差額は▲２百万円となり、前年度比▲３百万円。

＜経常増減差額＞

上記の結果、経常活動増減差額は 79 百万円となり、前年度比 49 百万円の増加となりました。

（※３）特別増減差額は 0.1 百万円となり、前年度比▲0.3 百万円。

（2）社会福祉充実計画

○以上の事業活動の結果、令和３年度の社会福祉充実残額は78百万円となり、今後５か年間で社会福祉の充実を図っていくことが必要です。このため、次の内容を骨子とした社会福祉充実計画を策定。

○1 か年度目（令和４年度）

・法人独自の処遇改善事業として８百万円

○２か年度（令和５年度）

・新規グループホーム建設事業 500 百万円

４　理事会・評議員会等の開催状況

（1）　理事会・評議員会の開催

○第 204 回理事会　令和４年６月 12 日

○第 83 回定時評議員会　令和４年６月 27 日

○第 205 回理事会　令和３年６月 27 日

○第 206 回理事会　令和３年９月 11 日

○第 84 回臨時評議員会　令和３年９月 26 日

○第 207 回理事会　令和３年 12 月 18 日

○第 208 回理事会　令和４年３月５日

○第 85 回定時評議員会　令和４年３月 20 日

（2）　監事による監事監査の実施

○令和３年 12 月８日及び令和４年６月１日

（3）　第三者委員による相談の実施

○長沼原地区事業遺所

・令和３年６月１日、令和４年２月７日

○ガーデンセブン

・令和３年７月１日、令和３年 11 月 18 日

（4）　評議員選任･解任委員会の開催

○令和３年６月 15 日

（5）　内部経理監査の実施

○令和３年 11 月 17 日及び令和４年３月 29 日

（6）　千葉市による監査･実施指導の実施

○今年度は実施なし

（7）　その他委員会等の開催

○.業務執行会議

・毎月第３水曜日 13 時 30 分から開催

○.長期計画検討委員会の開催

・6 月 27 日及び 9 月 26 日開催

○.感染症対策委員会　　隔月開催

○.広報委員会　　随時開催。

・広報誌の編集･発行及びホームページの運用

○.女性参画委員会

・女性参画等に係るアンケート調査を実施

○人材育成確保委員会

・体験交流研修の企画･試行

・「手当」の見直し･改善、ほか

（注）貸借対照表、事業収支状況等の計算書類の詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

編集後記：今号は「我が法人☆自慢の逸品！」を特集としましたが、いかがでしたでしょうか。

利用者の皆さんとともに創意工夫を重ねながら、お客様に喜んでもらえる逸品作りにさらに励んで行きたいと思います。